

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市認知症予防のための補聴器購入費助成
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	認知症の発症・進行予防に難聴対策が重要との観点から、聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中高年者のコミュニケーション能力の維持・向上を図ることを目的とし、併せて補聴器の装用効果について検証するため、購入費の助成を試行的に行うもの。
目 標	数値化□ 非数値化■
	補聴器の装用により、コミュニケーション能力の維持・向上を図る。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 補聴器装用前と装用1年後に、聞こえに関することや社会参加の状況、補聴器の使用状況等をアンケート調査し、検証する。
補助事業者	
補助対象経費の内容	補聴器の購入費(修理、部品の交換及び調整等の費用は対象外)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補聴器購入費の2分の1、上限25,000円  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 試行的実施であり、より多くの人から利用してもらうため、すでに実施している県内他市町村を参考に設定しているため。
開始時期	令和4年 7月 1日
評価の時期	令和6年 9月30日
終 期	令和7年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 補助事業者が個人であるため、情報の公開は行いません。  [媒体]
担当部署	保健衛生部保健所健康増進課 電 話 025-212-8166 e-mail kenkozoshin@city.niigata.lg.jp